

8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進

1 ねらい（5か年計画から転記）

富栄養化の状態にあるダム湖への生活排水の流入を抑制するため、県内ダム集水域の公共下水道整備を促進し、ダム湖水質の改善を目指す。

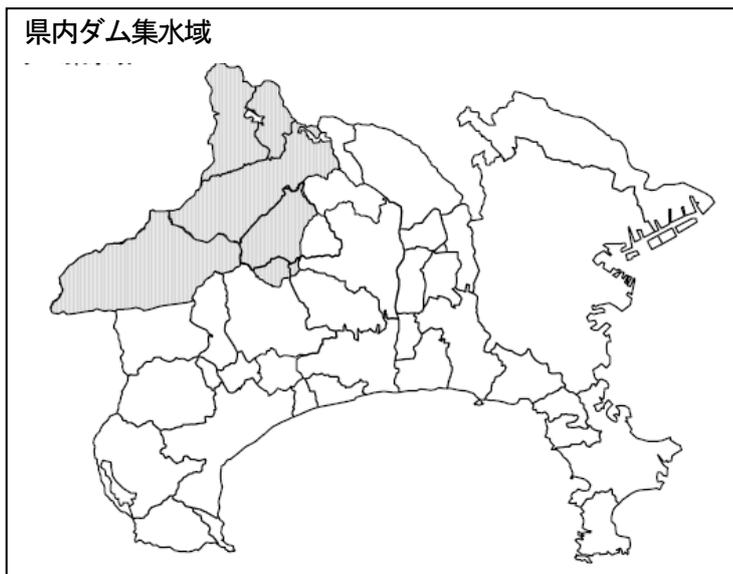
2 目標（5か年計画から転記）

県内ダム集水域の下水道計画区域における下水道普及率を20年間で100%とすることを目標とし、当初5年間で59%程度（平成15年度末現在37%）に引き上げる。

3 事業内容（5か年計画から転記）

県内ダム集水域の下水道計画区域において、公共下水道の整備の取組を強化する。このため、県は、この取組を行う市町村への支援を行う。

県内ダム集水域



〔支援の内容〕

公共下水道の整備を促進するために追加的に必要となる経費のうち、国庫補助金及び地方交付税措置額を除く公費負担相当額を支援する。

	当初5年間	当初5年間を含む20年間
下水道普及率	59 %	100 %

※ ここでいう下水道普及率は、下水道計画区域人口に対する処理区域人口の割合であり、通常使用される下水道普及率（行政人口に対する処理区域人口の割合）とは異なる。

4 事業費（5か年計画から転記）

当初5年間計 76億6,400万円
 （単年度平均額 15億3,300万円）
 うち新規必要額 42億7,000万円
 （単年度平均額 8億5,400万円）

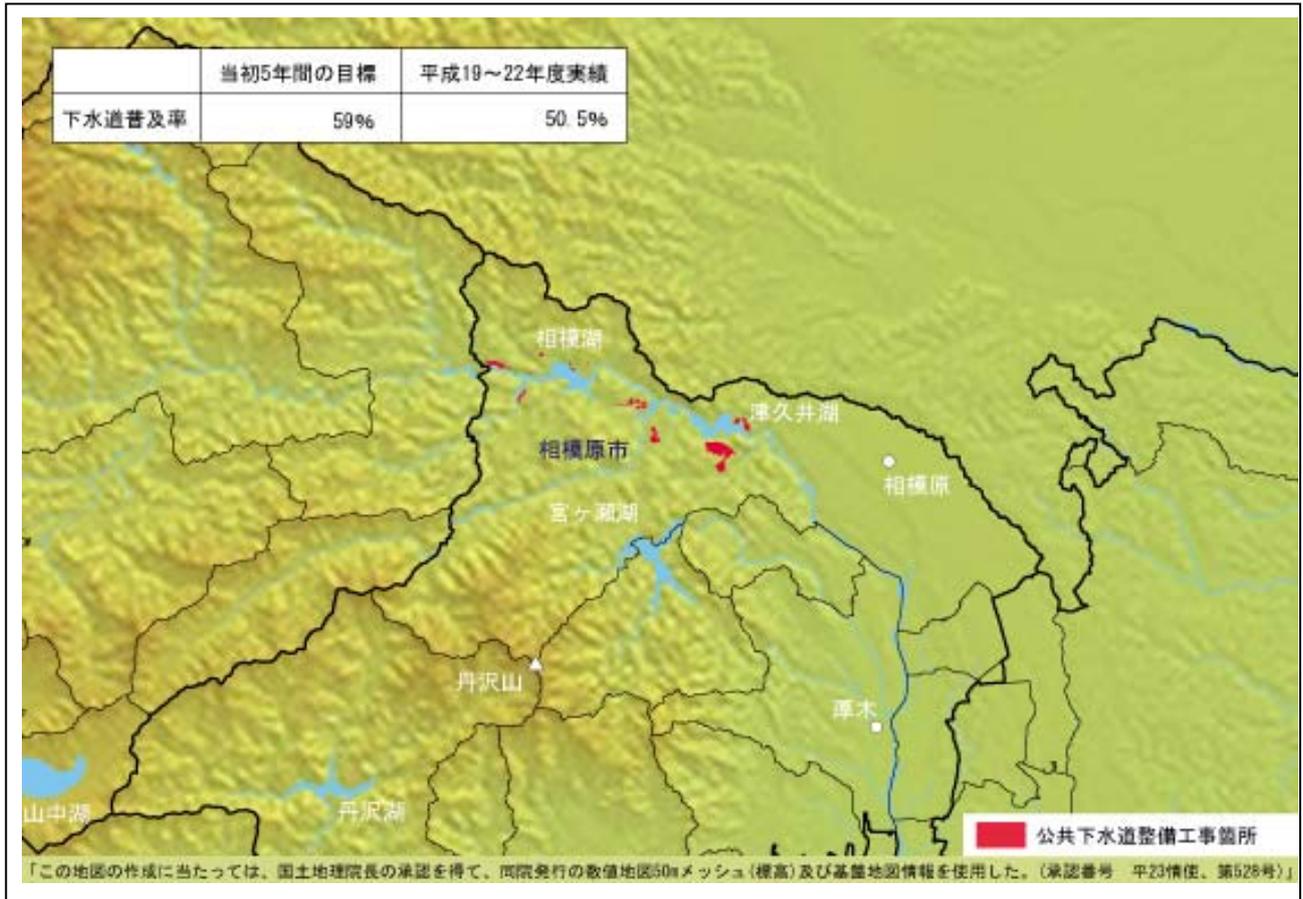
5 事業実施状況

	整備面積
平成19年度	28.6ha
平成20年度	28.2ha
平成21年度	35.4ha
平成22年度	32.1ha

相模原市緑区根小屋



【事業実施箇所図】（平成19～22年度実績）



6 5か年計画進捗状況

区分	5か年計画の目標	(参考) H15	(参考) H18	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23計画
下水道普及率	59%	37%	40.1%	42.4%	43.4%	44.1%	50.5%	52.6%
整備面積	206ha	—	—	28.6ha	28.2ha	35.4ha	32.1ha	31.2ha
進捗率 (※)	—	—	—	12.2%	17.5%	21.2%	55.0%	

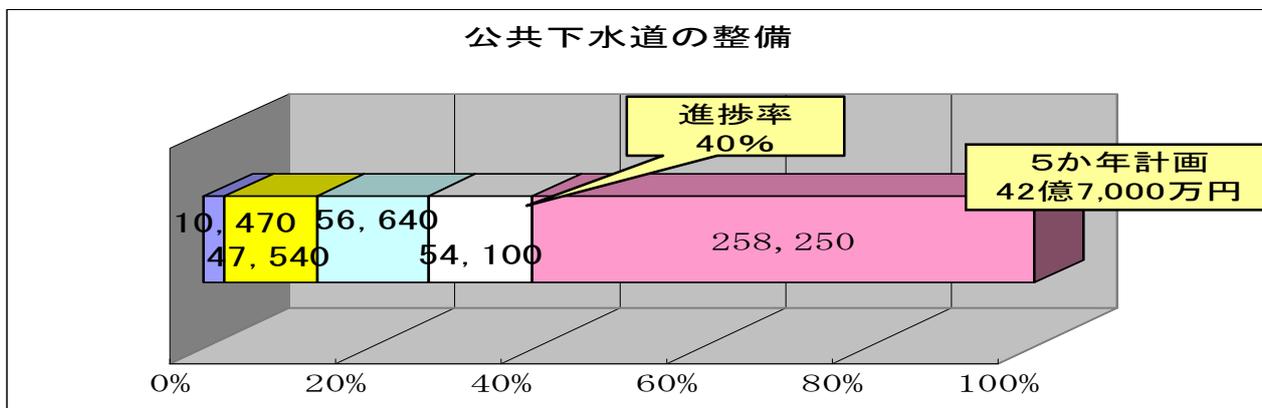
※ 進捗率の考え方

5か年の目標である下水道普及率59%(平成23年度)を達成するためには、5年間で下水道普及率を18.9ポイント上昇させる必要がある(H23:59%-H18:40.1%=18.9ポイント)。

そこで、22年度までの下水道普及率の10.4ポイント上昇(H22:50.5%-H18:40.1%)を5か年の目標である18.9ポイント上昇で除した割合を進捗率として考える。

7 予算執行状況 (単位：万円)

5か年計画 合計額	H19 執行額	H20 執行額	H21 執行額	H22 執行額	H19～22 累計 (進捗率)	H23 予算額
427,000	10,470	47,540	56,640	54,100	168,750 (40%)	31,080



※ 事業進捗率の遅れ、計画額に対する予算執行率が低い理由

今後、相模原市が下水道計画区域を縮小し、合併処理浄化槽（市町村設置型）の整備区域の拡大を予定しているため、公共下水道の整備について整備量が目標に対し低く計画され、事業進捗率は伸びていない。

また、予算執行状況については、当初の設計額よりも落札額が大きく下回ったこと、国の補助が想定より多く受けられたことなどにより、少ない予算執行状況となった。

8 事業進捗状況から見た評価

県内ダム集水域における公共下水道の整備の平成22年度事業実績（累計）の進捗率は、55.0%であった。5年間の数値目標を設定している事業であるため、次の基準により、達成状況はCランクと評価される。

5年間（平成19～23年度）の数値目標を設定している事業

平成22年度の実績（累計）	ランク
目標の80%以上	A
目標の64%以上80%未満	B
目標の48%以上64%未満	C
目標の48%未満	D

9 事業に係るモニタリング調査実施状況

この事業は、富栄養化の状態にあるダム湖への生活排水の流入を抑制するためのものであり、量的には下水道整備量、下水道普及率を指標とする。モニタリング調査は実施しないが、計算による負荷軽減量（理論値）を把握する。

なお、長期的な施策効果の把握については、「11 水環境モニタリング調査の実施」における「②河川のモニタリング調査」により行い、既存の公共用水域の水質調査（ダム湖における BOD・COD・全窒素・全リン等）、アオコの発生状況等も参考とする。

負荷軽減量（理論値）

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	計
下水道整備面積	28.6ha	28.2ha	35.4ha	32.1ha	124.3ha
新たに下水道に接続することとなった人数	995 人	244 人	488 人	1,380 人	3,107 人
下水道接続以前の排水処理方法(推計)					
・汲み取り	171 人	40 人	82 人	232 人	525 人
・単独処理浄化槽	593 人	151 人	296 人	838 人	1,878 人
・合併処理浄化槽	231 人	53 人	110 人	310 人	704 人
事業実施による年間汚濁負荷軽減量(理論値)					
・BOD	13.0 t	3.2 t	6.4 t	18.2t	40.8t
・窒素	1.8 t	0.6 t	1.2 t	3.4t	7.0t
・リン	0.3 t	0.1 t	0.2 t	0.4t	1.0t

※1人が排出する年間汚濁負荷量：BOD 21.17kg、窒素 4.015kg、リン 0.4745kg

(流域別下水道整備総合計画調査 指針と解説 平成20年版による)

10 事業に係るモニタリング調査結果

この事業はモニタリング調査を実施しておらず、評価の対象としないが、津久井湖・相模湖においては、全窒素、全リンの濃度がほとんど変化していない中で、アオコの発生量が増加傾向にあり、注意が必要となっている。

11 県民会議 事業モニター結果

「県内ダム集水域における公共下水道の整備促進」については、平成22年度は事業モニターを実施していない。

12 県民フォーラムにおける県民意見

(「第9回～第12回県民フォーラム意見報告書」に記載。)

13 総括

5か年計画の目標事業量に対し、55%の進捗率であり、平成22年度までの4年間の事業量の目安である80%を下回っていることから、下水道エリアの縮小があるものの、今後、一層の整備促進が必要である。相模原市では、現在、下水道計画区域の見直しの作業を進めており、ダム湖の水質を早期に改善するため、新たな計画区域については津久井地域の特性、費用対効果、整備の効率性などを総合的に判断し、区域設定を行うべきである。

また、生活排水対策事業の効果把握のために水質調査が重要である。ダム湖内におけるエアレーションや植物浄化対策等の他の対策の効果的適用に期待するとともに、生活排水由来の汚濁負荷以外の流入汚濁負荷の削減も課題である。

○県民会議委員の個別意見

- ・整備事業の進捗に伴い、概ねどの程度汚濁負荷の軽減を図ることが可能か、負荷軽減量の見込みを目標数値で示していく必要がある。
- ・ダム湖内の水質改善として、エアレーションや植物浄化対策の費用対効果を検討し、効果が見込める場合は事業として取り組むべきである。
- ・ダムへ流入する汚濁負荷を把握し、それに占める生活排水由来の汚濁負荷を明らかにして、計画区域の「公共下水道+合併処理浄化槽」事業による改善効果、寄与率などを示す必要がある。